

瀬戸田町

3.16(土) 17(日)

開催時間 / 午前10時～午後5時



完成現場見学会



瀬戸田町に『わたしのお家』が完成しました。
 北側道路の利点を十分に活かし、環境の良い南面にたくさんの部屋を配置しました。
 起伏に富んだデザインで、単調になりがちな北側の外観も個性的に仕上げました。
 家を建てたい方にぜひ見ていただきたい工夫がいっぱいです。お気軽にお越しください。



見学会場：尾道市瀬戸田町名荷



家族の笑顔がいっぱい集まる住まいです。



1階は全ての部屋が南面に配置され、採光や通風がしっかり確保されています。和室+LDKで25帖の大空間で、子供たちも元気に遊びまわります。

消費税増税と住宅購入への影響 2014年4月1日から消費税が増税される予定です。

消費税を5%で住宅購入するには…

1 注文住宅の場合に限り、請負契約《※1》を2013年9月30日までに完了すれば、引き渡し時期に関わらず消費税は5%となります。

2 住宅の引き渡し（最終決済《※2》）を2014年3月31日までに完了すれば消費税は5%となります。

請負契約を2013年9月30日までに完了すれば消費税は5%

住宅の引渡しを2014年3月31日までに完了すれば消費税は5%

2013年10月

2014年4月

5%

5% or 8%

5%

2013年10月

2014年4月

8%

※2014年3月31日までに引き渡しを完了しなくても消費税5%が適用されます。
 ※追加契約等の締結が2013年10月を超える場合、追加契約分は消費税8%になります。

詳しくはご来場の際にお尋ねください。

※1 最終決済：物件の請負代金または売買代金のうち、未払いの代金（残代金）を全て支払うこと。

※2 請負契約：工事請負契約。建築工事の完成とその報酬の支払いに関し、建築主と工事請負業者との間で取り交わされる契約のこと。

夢と未来を築く
SATO
 株式会社 佐藤工務店

尾道市高須町 3733-1 TEL : 0848-46-0821



フリーダイヤル よい さとうさん
0120-41-3103

尾道 佐藤工務店

検索

Mail : sato-s@bbbn.jp